

1. 件名：国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 大洗研究所（常陽）の新規制基準適合性審査に関する面談について

2. 日時：令和元年12月4日（水）13時30分～14時00分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

小山田安全規制調整官、三井上席安全審査官、永井主任安全審査官

日本原子力研究開発機構 高速実験炉部 高速炉技術課長 他4名

5. 要旨

(1) 日本原子力研究開発機構から、第248回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合（平成30年11月20日）において当部門より指摘した基礎地盤の安定性評価における抑止杭の耐震重要度分類の取扱い等について、これまでの施設側の審査の結果、耐震Sクラス相当とすること、及びこれまでの審査の経緯について添付資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、本日の説明内容については事実確認をしたが、常陽に係る地震・津波側の審査は、現在新規制基準適合性審査中である大洗研究開発センター（HTTR）と共通項目が多く、同センターでの審査結果を踏まえる必要があるため、当該審査が終了した後に開始する方針である旨を伝えた。

6. 提出資料

- ・大洗研究所（常陽）耐震重要施設の基礎地盤の安定性に関する補強について
- ・大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（常陽）の新規制基準への適合性確認に係る補足技術資料提示予定（2019.11.18時点）
- ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第4条（地震による損傷の防止）に係る説明書（その1：第4条第1、2項）